

新市建設計画策定概要

新市将来構想

☆新市将来像
 豊饒の海と大地に、笑顔行き交う、ゆめ未来のまち

合併協議会
 (策定付託)

新市建設計画策定小委員会

・各市町事業計画
 ・財政計画

策
定

・県の役割
 ・県事業計画

新市建設計画

(合併特例法第5条関係)

- ・合併特例法に基づく新市の計画
- ・対象施策についての財政支援
- ・新市将来構想の具体化
- ・県事業の盛り込み
- ・新市財政計画

新市建設計画の策定方針

新市建設計画とは？

合併特例法において「新市建設計画は、新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、新市の一体性の速やかな確立、住民の福祉の向上等を図るとともに、新市の均衡ある発展に資するよう適切に配慮しなければならぬ。」と規定されています。

また、合併特例法に基づくさまざまな財政措置を新市が受けるためには、この計画の策定が前提となります。

基本方針

長門地域将来構想策定委員会で審議された「新市将来構想」に掲げられた、施策体系と主要プロジェクト等を勘案し、新市としての理念に合致

する事業を盛り込んだうえでまとめます。

- ①新市将来構想との整合性
- ②1市3町の総合計画との整合性

計画期間

新市建設計画の計画期間は、

合併特例法による財政措置期間と同様、合併後10力年度です。

計画の構成

- ①新市の概要

小委員会の構成

委員(合併協議会の委員)

- ①議会議員 8名
- ②学識経験者 8名

参与(合併協議会の幹事等)

- 1市3町の関係課長・係長 19名

合併協議会を傍聴してみませんか？

第9回長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会は、9月24日(水)午後1時30分から長門市のルネッサナなどと開催されます。

どなたでも傍聴できます。定員は会場の都合で原則30人です。

長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会の資料と会議録が閲覧できます！

長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会の資料と会議録が役場企画課、宇津賀・向津具両支所、中央公民館で閲覧できます。誰でも閲覧できますので、どうぞご利用ください。

利用しませんか？

市町村合併出前講座
 町では、各種合合に職員が出向いて、合併協議会の協議内容や結果について説明しています。どうぞお気軽にお申し出下さい。

市町村合併に関するお問い合わせは、役場企画課(☎32-11111 内線221)へ